

随時記者発表

項目	令和5年度（2023年度）第2回タンチョウ越冬分布調査の実施について																																			
区分等	発表	月	日	時	分																															
	資料配布	1月18日		10時00分	説明者																															
配布資料	調査概要、タンチョウ羽数推移																																			
発表要旨	<p>【ポイント】 絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施している本調査について、次のとおり今年度2回目の調査を実施します。</p>																																			
	<p>1 調査の概要</p> <p>(1) 日時 令和6年(2024年)1月24日(水)～26日(金) ※荒天時予備日：1月31日(水)～2月2日(金) 5大給餌場及びその近接地区 各給餌場の給餌時間帯 上記以外 午前8時から午後4時までの間の任意時間帯</p> <p>(2) 場所 十勝、釧路及び根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地 (8(総合)振興局、42市町村管内の計353箇所を予定)</p> <p>(3) 調査協力者 関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会及び日本航空株式会社など</p> <p>(4) 調査の内容 大規模給餌場や主要な越冬地を中心に、観察場所、個体数、採餌環境、給餌の有無等を記録し、タンチョウの越冬状況を把握します。</p>																																			
	<p>2 調査結果の公表 調査結果は、関係(総合)振興局で記録したものを、自然環境課で取りまとめ、2月下旬から3月上旬に公表する予定です。</p> <p>3 過去の調査結果</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体は道教育庁</td> </tr> <tr> <td>昭和59年度</td> <td>327羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体を道に変更</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>628羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>環境省委託(実施は道)に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,525羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>過去最多の羽数を記録</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,344羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>前年度実績</td> </tr> </tbody> </table> <p>今年度の第1回調査は、12月5日に実施しました。(結果については1月18日(木)同時刻発表済)</p>					年度	確認羽数	実施時期	備考	昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁	昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更	平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更	平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録	令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録	令和4年度	1,344羽(1月)	12月,1月
年度	確認羽数	実施時期	備考																																	
昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁																																	
昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更																																	
平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更																																	
平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更																																	
平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録																																	
令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録																																	
令和4年度	1,344羽(1月)	12月,1月	前年度実績																																	
報道(取材)に当たってのお願い	<p>本調査では、多くの方々の御協力をいただくこととしております。</p> <p>また、本事業は平成29年度から北海道と包括連携協定を締結している日本航空株式会社と協働で実施していますので、積極的な報道をお願いします。</p>																																			
担当	<p>環境生活部自然環境局自然環境課 課長補佐 橋本 (ダイヤル：011-204-5203 内線24-352) 日高振興局 環境生活課 課長 中村 賢洋 (直通0146-22-9250) 自然環境係長 栗林 稔 (直通0146-22-9254) ※ 各地域における個別の調査内容については、次の(総合)振興局環境生活課自然環境係までお問い合わせ願います。</p>																																			
	区分	電話番号	区分	電話番号	区分																															
	空知総合振興局	0126-20-0043	十勝総合振興局	0152-41-0630	根室振興局	0153-23-6823																														
	石狩振興局	011-204-5824	釧路総合振興局	0155-26-9028																																
	胆振総合振興局	0143-24-9577	釧路総合振興局	0154-43-9154																																

令和5年度(2023年度)第2回タンチョウ越冬分布調査について

1 調査の趣旨

絶滅のおそれがあるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、タンチョウ給餌人等の協力を得ながら、環境省委嘱給餌場(鶴見台、鶴居・伊藤サンクチュアリ及び阿寒国際ツルセンター)及び北海道委嘱給餌場(音別高橋給餌場及び茶安別丸山給餌場)(以下「5大給餌場」という。)を中心に、タンチョウの飛来数、幼鳥の有無等を把握するとともに、飛来地の土地利用状況や給餌の有無、農家の存在等の情報を収集します。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

市町村、市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会、日本航空株式会社など

4 調査対象地域

十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域

※ 現在のところ、空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室の8(総合)振興局、42市町村管内の計353箇所について調査を実施予定

5 調査期日

令和6年(2024年)1月24日(水)~26日(金)

※ 基準調査日を24日とし、補足調査日を25日及び26日とします。

※ 荒天時予備日 1月31日(水)~2月2日(金)

6 調査時間

(1) 5大給餌場及びその近接地区 各給餌場の給餌時間帯

(2) 上記以外 午前8時から午後4時までの間の任意時間帯

7 調査方法

タンチョウの分布・生息状況に応じて、次のとおり定点調査または移動調査を行います。

(1) 定点調査(給餌場等を移動せずに調査する場合)

定点で目視による調査を実施し、各時刻の確認羽数等を記録します。

(2) 移動調査(複数地点を移動して調査する場合)

車両等で複数地点を移動しながら目視による調査を実施し、各地点の調査時刻、確認羽数等を記録します。

(3) エリア調査(あらかじめ設定した区域内を移動して調査する場合)

あらかじめ設定した一定の区域内の複数の観察可能な場所を移動しながら目視による調査を実施し、確認時刻、確認羽数等を記録します。

8 調査内容

次の事項について調査・記録を行います。

(1) 着地しているタンチョウ

羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)

(2) 飛翔中のタンチョウ

羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)、飛来又は飛去の方向

(3) 確認時刻

(4) 調査地の土地利用状況(畑・牧草地、農家の堆肥場、河川・湿地等)

(5) 調査地における給餌の有無

(6) 調査地近隣の農家の有無

9 調査結果の集計、公表

調査結果は関係(総合)振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、2月下旬から3月上旬を目途に公表します。

過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

○これまでのタンチョウ羽数の推移（昭和27年度から令和5年度 合計羽数）

